

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・印かん・標識 交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

購入したら

印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車 軽自動車検査協会愛知主管事務所

小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車（1263から2503）

愛知県軽自動車協会小牧分室

家屋調査にご協力を

平成29年1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、平成30年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113

大口俳句会

涼やかな星空眺む風呂あがり

渡辺すみ子

筒に聞く水琴窟や梅雨晴間

坪内 あや

言葉なく冠水田見て帰りけり

保浦佐代子

枝豆や野球放送佳境なり

荒谷富美子

雷鳴に人波散れる五番線

安藤 亮子

洗面の清水あふれる旅の宿

前田とし子

芽掻きして指にうつりしトマトの香

木村千代子

芙蓉句会

梅雨晴れや拳つき上げ嬰背伸び

田中寿美子

七夕や「へいわ」と書いた幼文字

桑原 聡子

異国より携帯鳴れり星涼し

大野 正子

青田波生まるる丈になりけり

土川 照恵

大口川柳クラブ

せんべいの音も会話を盛り上げる

日比野文子

突然の雨がとりもつお付き合ひ

天野 信和

俄雨ビニール傘がまたふえる

高橋あや子

一瞬のチャンス逃さぬカメラアイ

吉田 雄亮

お詫びと訂正

広報おおくち7月号6ページに掲載の「後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減について」に関する内容に誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

(誤)

5割軽減

(2万3,492円軽減)

● 所得金額の合計が33万円を超え、33万円 \times (27万円 \times 世帯の被保険者数) 以下

2割軽減

(9,397円軽減)

● 所得金額の合計が33万円を超え、33万円 \times (49万円 \times 世帯の被保険者数) 以下



(正)

5割軽減

(2万3,492円軽減)

● 所得金額の合計が33万円を超え、33万円 \pm (27万円 \times 世帯の被保険者数) 以下

2割軽減

(9,397円軽減)

● 所得金額の合計が33万円を超え、33万円 \pm (49万円 \times 世帯の被保険者数) 以下